

掛川市水道事業管理告示第4号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成28年5月20日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

277号 住まいるテック静岡 代表 秋保 憲一

静岡市清水区折戸433番地の62